

原発再稼働・賠償切捨て許さない



2020年12月10日、汚染水放出阻止、賠償金打ち切り阻止に向け、政府・東電交渉が開催された。

汚染水の海洋放出は許さない

菅首相は、福島第一原発周辺に保管されている汚染水タンクが2022年までに処分を始めなければ、原発構内敷地がひつ迫するとし、「できるだけ早く処分方針を決定する」と発言している。昨年2月に汚染水処理方法を検討してきた「小委員会」の報告では、海洋放出が現実的な処分方法であるが、風評被害が強まることが想定され、十分な対策が必要と報告している。

経産省 処分方法について何ら決まっているわけではなく、「小委員会」で決定した方法について検討を続けている。ご意見を聞く場やパブコメで意見を丁寧に聞いてきた。ただ、廃炉作業に向けて保管タンクが増えることで敷地がひつ迫するため、政府として責任をもつて対応する。廃炉作業スケジュールは今後検討していく。

農民連 廃炉作業のスケジュールは未定なのに、汚染水放出だけを急ぐことはおかしい。原発の北側の敷地に大型タンクを設置すれば今後数十年保管する方法はある。漁協や農協、大半の自治体が放出に反対、慎重な対応を求めている。福島県民の世論は「放出反対」だ。東電 政府の処分方法が決まり次第それに従って処分を行う。



農民連 東電は、放出する際は漁協の理解を得るという漁協との約束を反故にするのか？

東電 漁協との約束は守る。しかし、政府の処分方法も検討しなければならなく、難しい対応をしなければならない。

農民連 東電は東芝から保管タンクの上にタンクを設置して陸上保管する提案を最近受けているはずだが、どんな検討をしているのか？

経産省 そのような提案を現時点で把握していない。確認するが、メーカーの技術的なことがあるので文書で回答することはできない。

農民連 では、具体的に陸上保管の検討内容を示してほしい。

経産省 …(何度も小委員会の報告を検討していると回答するが、陸上保管はほぼ検討していないことを暗に認めている)

農民連 県漁連では2021年から本格操業を予定しており、放出がされれば、壊滅的な影響があると不安が広がっている。福島県民の総意から海洋放出は決して認められない。

電気料金で請求漏れていた
ので、これからいただきます

2020年10月から原発廃炉・賠償費用で不足する2.4兆円の「過去分請求」が始まった。2017年に経産省は「過去45年間いただくべき請求をしていなかったの今後40年間託送料に上乗せして回収すること」を決定した。本来は東電をはじめ原発を動かしてきた電力会社から徴収すべきものである。

経産省 原発が運転を始めた当初は賠償費用を広く徴収する制度がなかった。(安全神話のもとで、原発事故は起こるはずがなく、請求できなかった)

農民連 過去に請求漏れていたものをこれから請求できる商取引など

あり得ない。今からでも撤回し、原発を動かしている電力会社から徴収すべきだ。全ての電力小売で「過去分請求」は請求書に明記され、納得を得ているのか？

経産省 ガイドラインで明記することをお願いしているが、義務とはなっていない。

商工業者の賠償打ち切り、
多くが泣き寝入り

商工業者の一部は6年間賠償金が支払われたが、その後も被害がある限り、東電は超過賠償を支払うとしているが、実際は賠償打ち切りとなっている。

東電 1000件請求をいただき現在29件について合意している。

農民連 1000件中850件は東電が賠償は出ないと断り、50件は請求者自らが取り下げ、70件のみ協議中で、請求のほとんどを打ち切っているのが実態だ。東電の福島現地窓口では商工業は請求してもほとんど出ませんと対応している。避難区域周辺では住民が戻らず、事故前のような売り上げをあげることはほぼ不可能だ。被害がある限り賠償すると言っているが、被害者が泣き寝入りするしかない。賠償は打ち切り、原発は再稼働させ、国民に電気代として賠償廃炉負担金を支払わせる。経産省は職員を福島県の賠償窓口配置し、その場で東電を指導しろ。

経産省 検討します。(後日、東電の賠償窓口の対応も含めて、適切に指導していくと簡易な文書が届く)

東電や政府は時間の経過とともに対応が悪くなっている。原発は再稼働や温存政策が進められ、汚染水放出も多くの国民の反対意見を無視して放出にむけ準備が進められている。一方で、個別の賠償請求では東電の賠償方法を覆したり、生業裁判のような国と東電の責任を認める判決が出されるなど、原発をめぐる闘いは拮抗している。原発事故から10年が経過するが、私たちの闘いは完全な被害救済と脱原発を達成するまで続く。多くの方々に関心を寄せていただき必ず勝利する。

農民連フラッシュ flash

福島県農民連第34回定期総会開催

2020年12月6日、第34回定期総会が開催されました。新型コロナウイルスの感染が拡大している情勢の中、初のオンラインでの開催となりました。通信を繋ぎ、各単組や全国連からの発言も滞りなく行われました。また、大阪新婦人の皆さんからはビデオメッセージが届き、来賓挨拶とともに共有されました。



あだたら食農 schoolfarm 第二講座

あだたら食農 schoolfarm の第二講座が、福大食農学類の金子信博教授を講師に「持続可能な農としてのアグロエコロジー」というテーマで開催されました。土壌生物の多様性が大事であり、多様性を保全するだけでなく機能を活かす保全農法を推進しよう、という内容でした。次回講座は良い土作り、耕さない農業のお話です。



第27回福島県農民連女性部協議会総会開催

2021年1月9日第27回福島県農民連女性部協議会総会が開催されました。直前の世話人会の確認でリモート開催から通常開催になりました。広い部屋で、一瞬だけマスクをとり記念撮影しました。短時間でも同じ場所同じ時間を過ごし、お互いの元気な顔がみられ、今年度の活動への活力がわいてきた総会となりました。

